

令和5年度 農福連携の取組事例集



関東農政局栃木県拠点

令和6年3月

関東農政局栃木県拠点では、インターネット、新聞、意見交換者等からの情報により、農福連携の取組者を随時把握し、リストに整理しています。

本事例集は、農福連携リストに基づき、令和5年度に意見交換を行った内容を基に作成したものです。

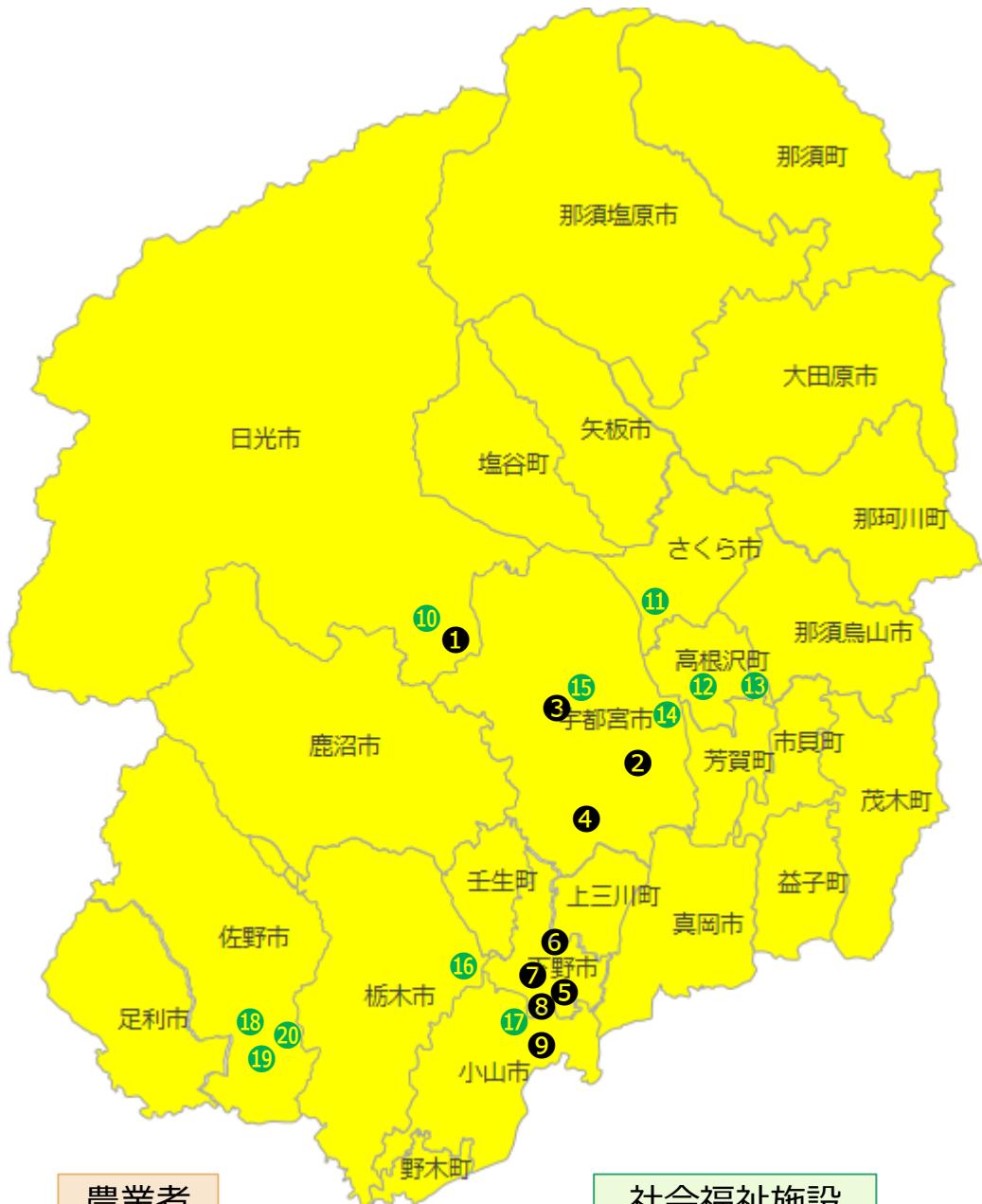
農 業 者

- 1 福田 雅之（日光市）
- 2 須永いちご農園（宇都宮市）
- 3 しもつけダンク農園（宇都宮市）
- 4 篠原 孝夫（宇都宮市）
- 5 (株) 野村牧場(下野市)
- 6 (株) 若林ファーム（下野市）
- 7 (株) みのりファーム（下野市）
- 8 まつしまファーム（下野市）
- 9 (株) のうらく（小山市）

福 祉 施 設

- 10 NPO法人友歩（ゆうほ）（日光市）
- 11 (社福) 恵友会 桜花（さくら市）
- 12 (社福) 恵友会あさひ（高根沢町）
- 13 (社福) 恵友会いぶき（高根沢町）
- 14 デイセンターすぎの芽（宇都宮市）
- 15 ソーシャルファーム長岡（宇都宮市）
- 16 (社福) なすびの里（栃木市）
- 17 NPO法人げんきフォーラム桑（小山市）
- 18 (株) 野のファーム（佐野市）
- 19 (社福) ブローニュの森（佐野市）
- 20 NPO法人旋風（かぜ）（佐野市）

令和5年度農福連携の取組事例マップ



農業者

- ① 福田 雅之 (日光市)
- ② 須永いちご農園 (宇都宮市)
- ③ しもつけダンク農園 (宇都宮市)
- ④ 篠原 孝夫 (宇都宮市)
- ⑤ (株)野村牧場(下野市)
- ⑥ (株)若林ファーム (下野市)
- ⑦ (株)みのりファーム (下野市)
- ⑧ まつしまファーム (下野市)
- ⑨ (株)のうらく (小山市)

社会福祉施設

- ⑩ NPO法人友歩 (ゆうほ) (日光市)
- ⑪ (社福) 恵友会 桜花 (さくら市)
- ⑫ (社福) 恵友会 あさひ (高根沢町)
- ⑬ (社福) 恵友会 いぶき (高根沢町)
- ⑭ デイセンターすぎの芽 (宇都宮市)
- ⑮ ソーシャルファーム長岡 (宇都宮市)
- ⑯ (社福) なすびの里 (栃木市)
- ⑰ NPO法人げんきフォーラム桑(小山市)
- ⑱ (株) 野のファーム (佐野市)
- ⑲ (社福) ブローニュの森 (佐野市)
- ⑳ NPO法人旋風 (かぜ) (佐野市)

基本情報

- 従業員：4名(パート含む)、障がい者雇用3～4名
- 作付面積：38a (アスパラガス28a、里芋10a)
- 販売先：JA、スーパー、コンビニ、直売
- 就労継続支援B型事業所「友歩」と提携
- 取組パターン：作業受委託型

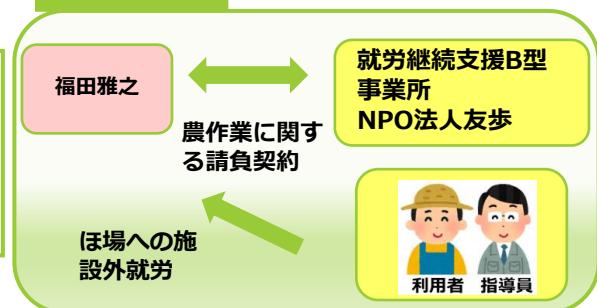


ハウス・作業風景

経緯

- 農作業の労働力不足のため、農業振興事務所に相談した時に農福連携の話があり、社会福祉協議会を通じて就労継続支援B型事業所を紹介された。人手不足の問題が解消されると思い、令和2年から農福連携を開始した。

体制図



取組内容

- 作業内容:利用者はアスパラガスハウス内の除草作業がメインで、一部で収穫作業を行っている。
- 作業期間：通年(週2日)
- 作業時間：9:30～12:00 (木曜日)
11:00～12:00 (金曜日)
- 工賃：時給500円程度

取組の成果、メリット等

- 作業に慣れてきたためか、声を聞く限りだと楽しそうに生き生きと働いており、コミュニケーションがとれるようになった。仕事に対して責任感が出てきたと思う。
- 農作業が軽減され、家族だけで作業した時は、気づかなかつた部分も気づくようになった。
- 利用者がにぎやかに明るく働く姿を見られて、気分転換にもなり、農福連携に取り組んでよかったと思う。

課題や問題点

- 連携するにあたり、休憩所、トイレ等の整備などの経費が課題である。
- 新規の利用者が来る時などは作業に夢中になり過ぎてやり過ぎてしまう事があるので、気をつけなければならない。
- 繊細な作業は難しい。

今後の展望

- 農福連携については、維持継続で、事業が軌道に乗るまで拡大は難しい。

基本情報

- 従業員：3名、障がい者雇用10名（身体障害1名、知的障害3名、精神障害6名）
- 作付面積：いちご14a（とちあいか4棟（うち高設栽培1棟）、とちおとめ1棟（高設栽培）、露地野菜10a（ゴーヤ、なす、ししとう等）
- 就労継続支援A型事業所「まっしゅべりー」を運営
- 販売先：JA、スーパー、コープ、ネット通販



体制図

経緯

- 2008年に新規就農し、徐々にいちごの栽培面積拡大してきた。労働力確保のためパートを雇用をしたが、あまり長続きしなかった為、2013年に就労継続支援A型事業所「まっしゅべりー」を設立し、障がい者雇用を開始。

農業者が就労継続支援A型事業所も運営

須永いちご農園
(A型事業所まっしゅべりーを運営)

雇用契約



取組内容

- 作業内容：いちごに関する作業全般（苗の定植からパック詰めまで）、露地野菜の作業全般（栽培管理から収穫まで）、ハウス施設等に関する作業
- 作業時期：通年
- 作業時間：午前8:00～午後1:15（休憩、昼食時間を含む）
- 賃金：時給（最低賃金）×勤務時間（R4年度月平均支払実績77,016円）

取組の成果、工夫している点

- 毎朝、ホワイトボードを利用して個人別にその日の作業内容を記載し、指示をしている。
- 障がい者を雇用するにあたり5日間の体験期間を設けて、その期間内に向き不向きを見極めて雇用契約をするようにしている。
- ここを卒業して一般企業に就職することができたこと。
- 広々とした場所で自然に触れる農作業をすることで、障がい者が明るくなったと感じる。

課題や問題点

- ハローワークを通じて職員を応募したが、見合った方がなかなか見つからなかったため、現在は雇用している障がい者の親を職員採用している。
- 作業工賃としての売上確保や販路拡大、地域連携への取り組み、企業との連携をどのようにしていくか。

今後の展望

- 今年から「とちあいか」の高設栽培を始める予定で、栽培がうまくいくようになったら、将来的には全てのいちごハウスを高設栽培にしていきたい。（土耕栽培だと腰を曲げての作業が多く、50代障がい者の労働負荷軽減のために検討している）

3 しもつけダンク農園 (宇都宮市)

基本情報

- 従業員：7名、障がい者雇用9名（定員20名）
- 面積：アスパラガス11a（ハウス7棟）、その他野菜（ダイコン、ネギ、シunjギク等）14a（ハウス5棟）、ユズ・ブルーベリー5a
- 販売先：JA直売所、直売所（さんと）



体制図

農業者が就労継続支援B型事業所も運営

就労
しもつけダンク農園



利用者

経緯

- 知り合いから農園を引き継いでほしいと依頼があり、農業やものづくりをとおして1人1人の役割を見い出し、生きる喜びと自らの生き方を見つける場の提供が必要と思い、令和2年から農福連携を継承した。

取組内容

- 作業期間：通年
- 作業時間：9:00～15:00（昼休み1時間を含む）
- 工賃：平均1.5～2万円（月給）
- 通勤：福祉事業者のスタッフが送迎している。（一部、自家用車通勤）
- 利用者は、ハウス内の野菜等の収穫作業と一部の調整・出荷作業を行っている。

取組の成果、工夫している点

- 利用者の性格が明るくなり、コミュニケーションがとれるようになった。
- 皆で昼食を食べる為、食べ物の好き嫌いがなくなった。
- 卒業した元の学校の先生方が農園を訪問した際、利用者の楽しそうに仕事をする姿を見て変わりように驚いていた。
- 近所との交流ができ、利用者がにぎやかに明るく働く姿を見られて、農福連携に取り組んでよかったと思う。

課題や問題点

- 連携するにあたり、休憩所、トイレ等の整備などの経費が課題である。
- 利用者に対しての作業配分や温暖化による、作付け野菜の選定に苦労している。

今後の展望

- 農福連携については、維持継続したいと考えている。

基本情報

- 従業員：5～6人（家族経営、パート含む）
- 作付面積：主食用米（コシヒカリ、とちぎの星）：17ha、飼料用米（あさひの夢）：3～4ha、玉ねぎ、ほうれん草（露地）：0.6ha
- 就労継続支援B型事業所ひばりと提携



体制図



経緯

- 宇都宮市役所作成の農福連携パンフレットを見て、農福連携に興味がわき、福祉事業者に直接依頼を行い、農福連携を開始。

取組内容

- 作業内容：①稻の苗箱消毒、播種時の苗箱の運搬、かたづけ、②野菜（玉ねぎ等）の収穫、運搬
 - ・福祉事業者では、障害ある方の度合いや適性から農作業を専門に行う農耕班があり、農業者から利用者への作業分担は、福祉事業者の指導員を介して指示をして作業に従事させている。
- 作業時期、作業時間：3月～6月、午前10：30～午後3：00
 - ・利用者は作業期間ごとに雇用
- 工賃（賃金）：福祉事業者と協議して決めている。

工夫している点

- 施設以外の作業は、室内作業環境が違ってリフレッシュできることから、利用者にとっては働きがいがでてきてていると感じている。
- 農作業に従事してもらう中で、利用者には直接声をかけず、指導員へ直接作業の指示を出す様にしている。

課題や問題点

- 当作業場では、様々な力仕事が多いが、利用者には単純な力仕事になりがちになる。
- 福祉施設からの送迎となるため、作業時間は限られてしまう。

今後の展望

- 今後も農作業に人手が必要であるため、農福連携は継続していきたい。

基本情報

- 従業員：牧場正社員3名、精肉店正社員3名、牧場アルバイト3名、精肉店アルバイト3名、繁忙期臨時アルバイト9名
- 利用者：5～6名（就労継続支援A型）
- 経営面積：肥育牛約950頭
- 出荷先：野村牧場直売所、ECサイト、群馬食肉市場、大阪食肉市場



体制図

(株)野村牧場

提携先事業者

合同会社FAN

自社牧場



経緯

- 人手不足を補い、肥育牛の経営を効率的に行いたいと考えていたところ、社長の知り合いを通して、農福連携という手段を知った。多少のハンディを持つ人でも、短時間の作業や単純単調な作業をお願いすることで人手不足を補えると考え、農福連携を実施した。

取組内容

- 作業期間、作業時間、賃金
 - ・作業期間・作業時間：通年 13:00～15:00（平日のみ）
 - ・賃金：農福連携提携先事業者と牧場との委託契約で、作業量に応じた委託料を農福連携提携先事業者に支払っている。給料の支払いは、利用者と雇用契約を締結している農福連携提携先事業者から支払われている。
- 作業内容
 - ・牛舎通路の掃除、飲み水の器の清掃作業、古い餌と新しい餌の入れ替え作業、自動給餌機から給餌される餌をならす作業
 - ※どの作業についても安全に行うため、福祉施設職業指導員の管理の下、利用者同士の2人一組で行うようにしている。

取組のメリット及び利用者に見られた変化

- 働き始めた頃に比べて、利用者個々人の能力が向上したことにより、牧場全体の業務効率も向上した。また、利用者が精神的に元気になった姿を見られて良かった。
- 牧場で行うどの作業も身体を動かすので、利用者からは、家に引きこもっていた時よりも体調が良くなり、身体が軽くなったという声を聞く。
- 動物と触れ合うことで、精神的に元気になったように見える。

課題や問題点

- 毎日仕事はあるので、土日も働きに来てもらいたい。
- 日によって牧場へ働きに来る利用者や人数が異なるため、安定的な労働力を確保できるようにしたい。（人数が少ない日は提携先事業者の職業指導員が請け負った分の作業を完了させる）。

今後の展望

- 農福連携は継続していく意向である。午前と午後の両方働きに来てもらえるように労働環境を整えていきたい。

6 株式会社若林ファーム (下野市)

基 本 情 報

○従業員：本人、妻、両親（4名）、従業員10名

○作付面積

①施設（ハウス）

・ブルームきゅうり：0.5ha

※表面に白い粉が付いているきゅうりのこと。
きゅうり自身が蒸散を防ぐことや環境の変化から身を守るために分泌している。

・ピーマン：0.15ha

②露地

・人参：1ha

・ほうれん草：2ha

出荷先：生協、スーパー、JA、直売所



体 制 図

若林ファーム

福祉事業者

自社ほ場



経 緯

○農作業の労働力不足に悩んでいたところ、当方が出した従業員募集案内を見た福祉施設が、飛び込み営業をしてきたことがきっかけである。また、別の福祉施設は、スーパーで当社の商品を頻繁に見かけていたので、沢山仕事があるのでないかと思い営業をしてきたこともあった。

○いずれの福祉施設も、当方に都合の良い時間や場所で利用者を使って欲しいと言ってくれたので、農福連携を始めやすかった。

○とちぎセルプセンターも活用し、労働力の確保に努めている。

取 組 内 容

○賃金

・就労継続支援A型事業所：県の最低賃金

・就労継続支援B型事業所：作業の出来高に応じて支払い

○作業期間、作業時間

・作業期間：基本的には周年作業に従事している。端境期など仕事がないときは1週間程の休みを与えることもある。

・作業時間：提携先福祉施設によって異なり、以下の4通りの形態がある。また、勤務日も提携先福祉施設によって異なる。

①10:30～15:30 ②9:45～12:00 ③9:30～15:00 ④9:30～11:45

取り組みの特徴・メリット

○利用者は素直であり、手を抜かず真面目に働いてくれるので助かっている。

○健常者が嫌がる片付けや、野菜の葉かきのような単純作業を楽しんでやってくれるため、見ていて気持ちが良い。

課 題 や 問 題 点

○今後、農福連携が普及すれば人材の取り合いになる。近隣ではなく、遠方の利用者に働きに来てもらう場合は、交通費の支給が経営的に負担になるのではないかと懸念している。

○簡易トイレの増設など、労働環境を今以上に整える必要がある。

○福祉施設の中には、利用者が農業をすることに対して消極的なイメージを持っている人もおり、農福連携に踏み出せない福祉施設もまだ多いと思う。

今 後 の 展 望

○今後も福祉施設と連携し、利用者を増やしたいと考えている。

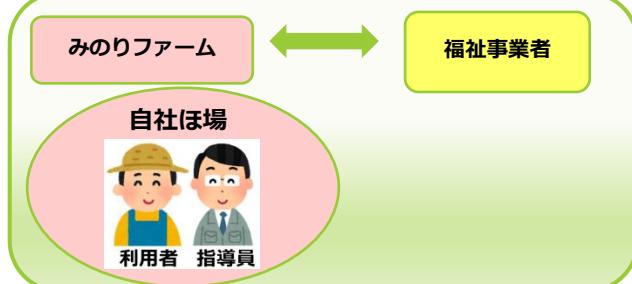
7 株式会社みのりファーム (下野市)

基 本 情 報

- 従業員：約3名～5名
- 利用者
 - ・就労継続支援A型約7～8名
 - ・就労継続支援B型約20名
- 作付面積
 - ・じゃがいも：約1.2ha 出荷先：個人売買、スナック菓子メーカー
 - ・そば：約5.0ha 出荷先：個人売買
 - ・主食用米（とちぎの星）：約1.0ha：個人売買
 - ・その他野菜（ニンニク、落花生等）：出荷先：ネット販売、個人売買



体 制 図



経 緯

- 貧困家庭に育った子が経済的に恵まれた子に比べ、人生（社会人）のスタートラインに立った時点で差が生じていることは不公平だとの思いから、貧困児童の支援に取り組んだが、そう簡単に成果は得られなかった。そんな時、就労継続支援A型事業に取り組む人と知り合い、農福連携に取り組むことでも社会貢献ができるのではないかと思い、始めた。

取 組 内 容

- 作業内容・圃場（田畠）の除草、播種、苗の定植等の農作業全般
 - ・農作業の閑散期には、屋内でニンニクや落花生の袋詰め。
- 利用者の作業期間、作業時間、賃金について
 - ・作業期間：周年
 - ・作業時間：一日4時間
 - ・賃金：就労継続支援A型：954円（県の最低賃金）、就労継続支援B型：300円
- 利用者
 - ・就労継続支援A型約7～8名
 - ・就労継続支援B型約20名

工夫している点

- 障害の有無は、個性として捉えている。障がい者と健常者が互いを理解し合い、一個人として付き合うことが重要であると考えているため、特別な配慮はしていない。

課 題 や 問 題 点

- 収益を上げることができれば、規模拡大し利用者の作業を増やすことができるで、まずは収益を確保すること。
- 利用者個人との向き合い方が難しい。利用者の能力の限界を見極めながら、利用者が成長するための手助けをしていくことが重要。したがって、利用者個々人に対する手助けの手段を見つけること。

今 後 の 展 望

- 就労継続支援B型事業所の設立に向けて、申請の準備を進めている。
- 事業なので利益を出すことは当然だが、利益を上げつつ、継続的に社会貢献していくことが目標である。

基本情報

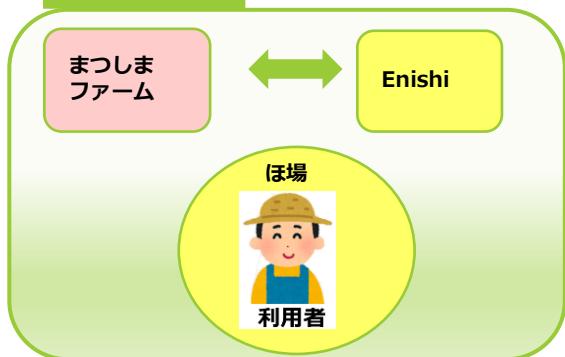
- 職員数：6名（うちパート3名）
- 利用者：就労継続支援B型約13名
- 経営面積：畠 約2.1ha：小松菜、ほうれんそう、ニンジン、玉ねぎ等（うちビニールハウス約1ha。ニラについては、灌水施設の故障により令和5年度は中止。）
- 出荷先：スーパー7店舗、直売所、開拓農協



経緯

○事業所開設以前は、近所の社会福祉施設から利用者を受け入れており、利用者がよく働いてくれたので2019年に障がいを持った方が働く場を提供することを目的に、就労継続支援B型事業所（Enishi）を立ち上げ、農福連携を開始した。現在は、外部の社会福祉施設から受け入れではなく、自らの事業所の利用者のみで、農福連携を行っている。

体制図



取組内容

- 作業内容
 - ・播種作業（セルトレイ）、苗の定植作業、収穫作業及びパッケージング作業
 - ・利用者は小山市、下野市、宇都宮市、壬生町、結城市（利用者各々送迎しており、片道1時間以上かかることがある。）
- 賃金
 - ・畠 300円/1時間 事務所での作業 200円/1時間
 - ・週5日 10:00～15:00（通年作業） ※危険な作業は行わない

工夫している点

- 畠では、一部の利用者に作業が偏らないように、目印を付けて一人一人の作業分担を決めている。
- 作業所では、短時間で作業を行う等、利用者のモチベーションを保つようにしている。
- 出来ない、覚えられない作業も一緒に何度も繰り返し行い、できたら褒めるようにしている。

課題や問題点

- 休憩所やトイレを設置し、利用者が働きやすい環境を作ることが必要だと考えている。作業所から遠い圃場では、近隣のコンビニ等のトイレを借りることがある。真夏の作業では、休憩所がないので熱中症のリスクが高まるため、利用者の様子を常に気にする必要がある。
- 収穫作業が多い秋～冬にかけて風が吹き作業がしにくいため、各ほ場に一つ作業小屋を設置したい。

今後の展望

- 利用者を増やし事業規模を拡大したい。利用者の受け入れ体制を整えるため、就労継続支援B型事業所及び当法人の従業員数を増やす必要がある。また、作業場や新たな事業所（ハード面）への投資も必要になるが、資金の調達や経営的な改善など課題が多い。

基本情報

- 従業員：3名
- 利用者：3名（定員10名）
- 経営面積：ねぎ1.8ha、さつまいも0.4ha、かぼちゃ0.2ha、もち米（きぬはなもち）0.5ha
- ※野菜は生鮮卸売市場、関連会社（株）サンフーズを通じて飲食店、学校給食へ出荷。
- ※もち米は、自社製品らくもち（おかき）の製造に使用。製品は道の駅へ出荷。



販売商品

経緯

- 農業の後継者・担い手不足に関する問題や耕作放棄地問題が深刻化している中、社長の思いにより福祉の力を使うことでこれらの問題と向き合い、解決に繋げたいとの考えた。昨年、株式会社のうらくを設立し、今年から農福連携を開始した。また、農地所有適格法人と就労継続支援A型事業所を1つの法人で運営するには難しい点があることから、当社と同時に就労継続支援A型事業所株式会社きづ菜を設立した。社長は両社の社長を兼務。

体制図



取組内容

- 利用者は、農作業やおかきの製造に係る作業のほぼ全てを担っている。特に、野菜は手作業や単純作業が多く、利用者は力を発揮してくれる。

工夫している点

- なるべく本人の作業ペースに合わせるようにしている。
- 一般就労に向けた訓練を積んでもらうことが大切なので、特別扱いはしていないが、作業工程で高温の油や機械を使用する部分は従業員が行うようにしている。
- 外部の人が障がい者だから働けないという偏見を持たないよう、作業風景を隠すのではなく外部に対してオープンにしている。

課題や問題点

- 農福連携を始めて間もないで、サービス管理責任者のスキルとして利用者への対応の仕方を勉強するとともに、利用者には従業員としてのスキルを向上させていく必要がある。突然発作的に怒りが沸く利用者もあり、対応が難しい。
- 利用者にどこまで仕事を任せてよいかや利用者の得意不得意分野の見極めが難しい。

今後の展望

- 就労継続支援A型で農福連携を始めたばかりであり、事業が軌道に乗ってから今後の経営を考えたい。規模拡大や就労継続支援B型事業を行うには、資金面や人的問題があり、将来的に規模拡大したいと思うが、現状では難しい。

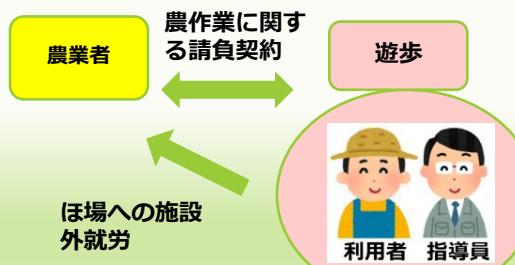
基 本 情 報

- 施設種類：就労継続支援B型事業所
- 従業員：10名（社員3名、パート7名）
ボランティア4名
- 登録利用者（障がい者）：15名
- 利用者の主な作業内容
 - ・リネン作業（タオルの選別・たたみ・梱包）
 - ・手芸品製造（手芸品の作製及び販売）
 - ・園芸作業（野菜や花を育てて販売）
 - ・内職仕事（医療用検査キットの選別及び組立等・医療機器の部品の袋詰め）
 - ・リネン工場に行って衣類の乾燥やたたむ作業、アスパラガス農園での除草作業
 - ・市内の公園（2か所）の清掃活動、駅のトイレ清掃



体 制 図

福祉施設と外部の農業者が、農作業に関する請負契約を締結する。



経 緯

- 日光市の福祉施設を対象とした農家さんの見学会に参加して、農福連携の取り組みを知り、利用者の工賃向上と地域貢献を考え、農福連携を開始した。

取 組 内 容

- 日光市のアスパラガス農園の2生産者と連携（通年で毎週水・木・金曜日）。
- 作業内容：ハウス内の除草作業等
- 作業体制：指導員1名と利用者2～3名のチーム制で作業を行っており、作業チームは固定している。
- 作業時間：利用者の体力や集中力が持続する時間としており、午前中のみの農作業を行っている。
- 工賃：月額平均で25,000円である。農福連携などの施設外就労及び施設内就労など 利用者の障がい特性に合った様々な作業を行っている。

取組の特徴・メリット等

- 農家さんに期待されることで、仕事のやりがいへと繋がっている。また、外部の人と接する機会が増えることも自立への一步とも考えている。

課 題 や 問 題 点

- 工賃について、当初は、栃木県の最低賃金の半分程度となっていた。栃木県の最低賃金は年々上がっていくが、日頃お世話になっているので中々農業者との個別交渉がし難い。工賃向上目標額を関係機関で公表するようなシステムがあると、工賃交渉がしやすい。
- 事業所としては施設外就労を行うと、令和3年まで就労継続支援の報酬があったが廃止された為、移動時の交通費や指導員の人物費が事業所持ち出しになってしまった。農福連携を行う上で出し手側（障がい者施設）にもメリットがあればいいと思う。

今 後 の 展 望

- 当施設の職員・利用者の現在の人員数では、農福連携を増やすことは難しい状況である。

11 社会福祉法人 恵友会 桜花（さくら市）

基 本 情 報

- 施設種類：就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型、生活介護等
- 従業員：30名（社員22名、パート8名）
- 登録利用者（障がい者）：53名
- 利用者の主な作業内容
 - ・地域交流レストランの運営（現在は弁当製造・販売のみ）
 - ・米粉パン製造・販売（道の駅・直売所で販売。学童保育のおやつにも使われている。）
 - ・車部品組立・袋詰め作業
 - ・市依頼による市有地の除草、市営住宅の内外清掃
 - ・特別養護老人ホームの環境整備（コロナウイルス流行以降行っていない）

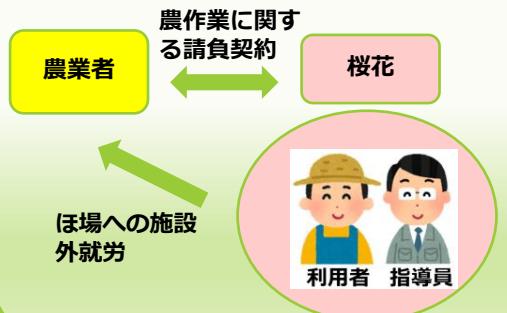


経 緯

- 生産者が、元々依頼をしていた機関の農作業事業撤退による人材不足と農福連携の取り組みに可能性を感じていたこともあり、同じ町内の恵友会本部にご相談をいただいた。作業場の立地も考慮して、よりアクセスの良い桜花を紹介し、農福連携に向けた取り組みをスタートさせた。

体 制 図

福祉施設と外部の農業者が、農作業に関する請負契約を締結する。



取 組 内 容

- 高根沢町の園芸農家（経緯記載農家）と連携。
- 作業内容：タマネギ・ニンジン圃場にて、石拾い、除草、機械収穫前のよせ刈りを行っている（5～3月）収穫後の袋詰め作業については、全て施設内で行っている。
- 作業体制：1回の作業に指導員1名、利用者2名で取り組んでいる。（利用者は5名程度の中からローテーション。）作業チームは作業に馴れたメンバーで固定している。（農家に迷惑にならないように）
- 作業時間：利用者の体力や集中力が持続する時間としており、半日のみ（10:00～12:00）農作業を行っている。もう半日は、施設内で作業する計画を立てている。
- 工賃：農福連携の工賃は時給で500～550円。評価によって向上していく。

取組の特徴・メリット等

- 農場で作業している利用者は、当初より相当体力がついたと感じている。体を動かした活動が限られていたため、非常に良い効果であると思う。また、農作業の様子を見ていると利用者がリフレッシュしているように見受けられる。「また行きたい」との発言も多い。

課 題 や 問 題 点

- 当施設の職員・利用者の現在の人員数では、他の作業を行うことも必要なため農福連携を増やすことは難しい状況である。施設内外とも必ず班毎（利用者1名の班であっても）に職業指導員又は生活支援員が同行するので、マンパワー的に手一杯な状況である。

今 後 の 展 望

- 現在、連携している生産者は非常に協力的であり、社会貢献の意識も高い、引き続き農福連携を続けていきたい。

12 社会福祉法人 恵友会 あさひ (高根沢町)

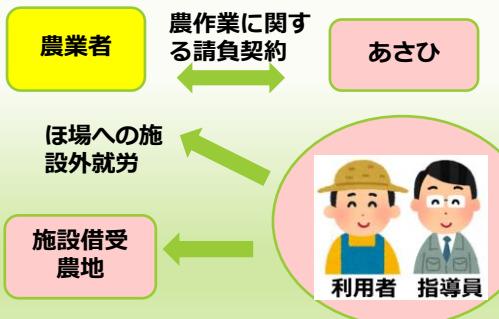
基 本 情 報

- 施設種類：就労継続支援B型事業所
- 従業員：12名（社員7名、パート5名）
- 登録利用者（利用者）：27名
- 利用者の主な作業内容
 - ・部品組立作業（車・トラクター）
 - ・空き缶・ペットボトル回収・選別作業（施設内外就労）
 - ・駅駐車場の清掃（JR宝積寺駅）
 - ・食品製造工場での原材料補充・検品作業
 - ・近隣工場で店舗を運営し飲料等の提供（2店舗）



体 制 図

福祉施設と外部の農業者が、農作業に関する請負契約を締結する。



経 緒

- セルフセンターからの農作業募集をきっかけに農家の手不足と就労の種類を増やしたい意向が一致し、農福連携を始めることがとなった。
- 理事長の知り合いである生産組合長から金ごま生産の話を持ち掛けられ、3年ほど前から休耕畠を借受け、施設としても農業をしている。その他野菜や花苗等も栽培を行っている。

取 組 内 容

- 市貝町の園芸農家とブルーベリー農家の2生産者と連携。
- 作業内容：園芸ハウス内外除草、圃場のマルチ剥がし、苗の廃棄、ブルーベリー圃場の除草及び収穫作業等
- 金ごま生産及び収穫作業等
- 作業体制：指導員1名と利用者5名のチーム制で作業を行っており、作業チームは固定している。（作業量が多いときは数名追加もある。）
- 作業時間：利用者の体力や集中力が持続する時間としており、午前中のみの農作業を行っている。（1時間30分～2時間）
- 工賃：農福連携の工賃は時給で600円である。農福連携などの施設外就労及び施設内就労など利用者の障がい特性に合った様々な作業を行っている。

取組の特徴・メリット等

- 農作業している様子を見ていると利用者がリフレッシュしているように見受けられる。夏の暑い時期でも真剣で楽しそうであり、「また行きたい」との声も多い。

課 題 や 問 題 点

- 天候により急遽中止になることが最大のネックである。出発時に天候が良くても、現場にいたら雨が降りだし中止になることもある。農作業中止時に、施設に戻っての作業が無いとは出来ないので、急遽、臨時で対応しなければならなくなり、予定の作業計画を変更するなど大変な苦労となる。

今 後 の 展 望

- 農福連携を増やしたいが、当施設の職員・利用者の現在の人員数では、難しい状況である。

13 社会福祉法人 恵友会 いぶき（高根沢町）

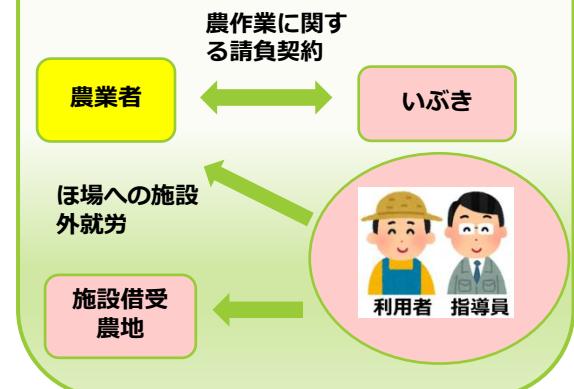
基 本 情 報

- 施設種類：就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型、生活介護等
- 従業員：34名（社員14名、パート20名）
- 登録利用者：39名
- 利用者の主な作業内容
 - ・米粉パン・クッキー・ラスク製造・販売（道の駅・直売所で販売。保育園・学校給食にも利用されている。「高根沢ブランド商品」）
 - ・プレス工場に従事（施設外就労）
 - ・ゴルフ場に隣接する練習場での球拾い、芝ピボットの補修
 - ・電子機器の分解・分別作業（パソコン等）
 - ・給食製造作業（洗いもの）及び配食サービス（町より委託、高齢者安否確認も兼ねてる。）



体 制 図

福祉施設と外部の農業者が、農作業に関する請負契約を締結する。
(福祉施設が自ら農業を実施)



経 緯

- 理事長の知り合いである生産組合長から農福連携も持ち掛けられ、5年ほど前から始めた。施設としても耕作放棄地の畠を借り、金ごま・さつまいもの生産・販売を行っている。

取 組 内 容

- 高根沢町の金ごま生産組合（組合員20名程）、さくら市の生産者（さつまいも）と連携。とちぎセルプセンターからの依頼も受けている。（除草・石拾いなど20件程）
- 作業内容：依頼先圃場にて、石拾い、除草、収穫等を行っている。
- 作業体制：指導員3名と利用者20名程で作業を行っている。石拾い、草取り、さつまいも収穫は比較的メンバーを固定せず行っているが、金ごま収穫は鎌を使うため、作業に馴れた利用者が行っている。
- 作業時間：利用者の体力や集中力が持続する時間として、午前2時間・午後2時間を別班体制で行い、トータル4時間を行うことで、農家に迷惑が掛からないようにしている。
- 工賃：農福連携の工賃は時給で450円である。施設内労働より大幅に高いことから助かっている。また、相談すると交通費を出して頂けることが多いことも助かる。

取組の特徴・メリット等

- 農作業している様子を見ていると利用者がリフレッシュしているように見受けられる。夏の暑い時期でも真剣で楽しそうであり、「また行きたい」との声も多い。

課 題 や 問 題 点

- 天候に左右されるのが最大のネックである。また、トイレについても圃場周辺には無いことから、指導員が圃場から離れて付き添うことになるので、作業時間のロスにつながる。

今 後 の 展 望

- 現在、連携している農業者は非常に協力的であり、社会貢献の意識も高く感謝している。農福連携、借受農地での農業ともに難しい面もあるが、拡大していきたいと考えている。

14 デイセンターすぎの芽 (宇都宮市)

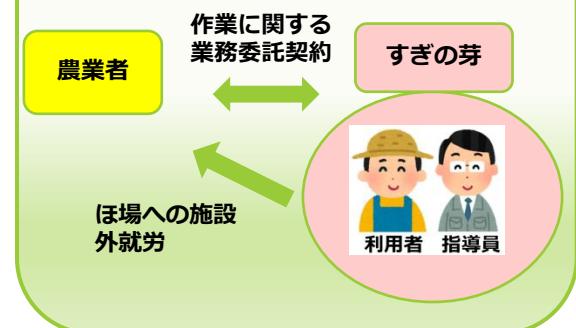
基 本 情 報

- 施設種類：多機能型事業所
生活介護事業・就労継続支援B型事業・日中一時支援事業
- 従業員：14名 (運転手含む)
- 登録利用者（就労継続支援B型）：11名
- 利用者の主な作業内容
 - ・リサイクル部品仕分け
 - ・農芸作業
 - ・梨農園での枝拾い(1月～3月)
 - ・オリジナル製品制作
 - ・箱折り作業



体 制 図

梨園の枝拾い作業について、福祉施設と外部の農業者が、業務委託契約を締結する。



経 緯

- 利用者の方々に対し、働く機会の提供を目的に、周辺の環境を生かした作業として開始。現在は、就労支援だけでなく、活動を通して地域との交流を深める貴重な機会となっている。

取 組 内 容

- 野菜及びブルーベリーの栽培・収穫・販売
- 花苗の育成・販売 (納品)
- 梨農園での枝拾い作業等
- 作業期間：1年ごと契約(就労継続支援B型)
- 作業時間：10:00～15:30
- 工賃：時給120円程度、月額約10,000円(※作業評価により変動あり)

取組の特徴・メリット等

- できなかったことができるようになり、成長を実感している利用者もいる。
- 意欲的に取り組むようになり、責任感が出てきた。
- 近所の方々との交流が増えることにより、利用者の方々をより知っていただくことができた。

課 題 や 問 題 点

- 農作業ができる利用者が限られていて、利用者の特性を見極めることが必要である。
- 農作業に精通している指導員が不足している。
- 農福連携を拡大したいが、現在の当施設における職員・利用者の人員数では、難しい状況である。

今 後 の 展 望

- 農福連携を継続していきたい。

15 ソーシャルファーム長岡 (宇都宮市)

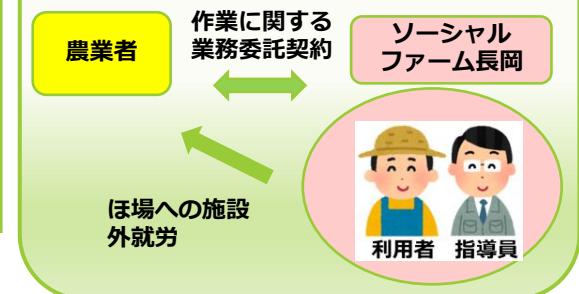
基本情報

- 施設種類：就労継続支援B型事業
- 定員:20名
- 登録利用者（就労継続支援B型）： 27名
- 従業員：6名（パート2名含む）
- 提携先農家:3件（宇都宮市、高根沢町）



体制図

福祉施設と外部の農業者が、業務委託契約を締結する。



取組内容

- 連携先農家での作業
 - ・アスパラガスのハウス内外の除草、石拾い作業等（農家（2件））
 - ・トマト、人参の収穫作業（飲料メーカーとの契約栽培の農家（1件））
- 作業期間、作業時間、工賃
 - ・作業期間：通年で週5回（アスパラガス（3～11月）、人参（12～2月）、トマト（7月））
 - ・作業時間：10：30～12：00（アスパラガス農家での作業）
10：30～14：30（トマト、人参の収穫作業）
※作業内容により作業時間の変更あり。
 - ・工賃：時給400円（平均）、月額約1.5～2万円（平均）

取組の特徴・メリット等

- やりがいを感じて、いきいき働いている。
- 意欲的に取り組むようになり、責任感が出てきた。
- 農家の手助けができ、多少なりとも地域貢献ができた。
- 利用者がいきいき働く姿を見られて、取り組んで良かった。

課題や問題点

- 農作業に馴染めない利用者がいたりするため、作業の割り振りに苦労している。
- 利用者の適正を見極めることが必要である。

今後の展望

- 農福連携については、現在の作業期間が通年契約になっているため、維持継続したいと考えている。

16 社会福祉法人なすびの里 (栃木市)

基本情報

- 施設種類：就労継続支援B型事業所（ゆうの家事業所）
- 利用者：いちご施設利用者3名（就労継続支援B型）※社会福祉法人全体では34名（就労継続支援B型）。※いちごの加工品は外部委託製造。48名（正職員15名、パート33名）
- 作付作物：野菜（年間約20種類）10a、いちご（とちおとめ）30a（単棟ハウス×4、6連棟ハウス×1）
- 出荷先：いちごは生鮮食品卸売業者、野菜は当施設が運営するレストランで使用。



体制図

福祉施設が自ら農業を実施

なすびの里

自社ほ場



利用者 指導員

経緯

- 利用者の工賃を上げたいと考えていたところ、農業法人が施設の一部を分割譲渡してくれることになり、いちごであれば販路が多いため収入になると考え、農福連携を開始した。

取組内容

- 作業内容：利用者は、いちごの栽培に係る作業を全般的に担っている。現在の利用者3名だけで全ての作業を行うのは困難なため、施設の職員やパート職員と一緒に作業している。また、農作業に係る指示をチャートで説明するなど、的確に行う必要がある。
- 作業時期等：通年
- 作業時間：基本労働時間は、一人あたり5時間だが、長い人で7時間働いている者もいる。就業時間は人によって違いがある。
- 賃金（工賃）：ゆうの家事業所（いちご施設利用者）月額25,000円、施設本体の利用者月額12,500円

取組の特徴・メリット等

- 利用者が元気になる姿を見られること。利用者には、年をとっても自力で歩けるくらい元気でいて欲しい。

課題や問題点

- 技術継承が難しい。施設の職員や利用者が異動等で変わった時に、新しい職員や利用者は一から作業を覚えないといけない。
- 職員体制を整備し、20人規模でいちごの栽培ができるようにする必要がある。人数を確保し指導体制を整え、就労継続支援A型の利用者が働けるくらいの規模にしたい。

今後の展望

- この地域は、昔から障がい者施設があり、障がい者に対する理解がある。また、農業法人があつたり土地改良区の理事がいる等、農業に関する知見を持った方が多い。地域の協力を得ながら、今後も規模拡大や改善に努めるとともに、利用者にとって働きやすい環境を整備していくことが必要である。

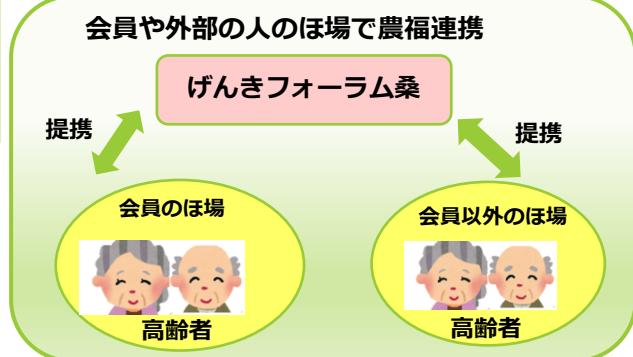
17 特定非営利法人げんきフォーラム桑（小山市）

基本情報

- 作付作物：会員や近隣農家の農地で農業に従事。
たまねぎー出荷先：JA、じゃがいもー会員へ販売、加工用人参ー出荷先：JA、食品・飲料・調味料メーカー、えごまー出荷先：道の駅（思川）、まちの駅（思季彩館）、生協、桑ー出荷先：社会福祉法人、かぼちゃ（種子）ー出荷先：外部業者、ゆうがおー出荷先：外部業者
- 高齢者：会員82名のうち農福連携従事者20人～25人
- 過去の選定事例：R2年度「豊かなむらづくり表彰事業」



体制図



経緯

- 当法人の代表理事が地域活性化への熱い思いから、高齢者の知恵や経験を活かしたまちづくりを行いたいと考えたため。

取組内容

- 作業内容：
 - ・かぼちゃの採種、交配作業やつるの誘引作業
 - ・ゆうがおの栽培、収穫した実は外部業者に出荷。
 - ・その他に、加工用人参、玉ねぎ、じゃがいも、えごま、桑の栽培等。えごまは外部業者に搾油依頼し商品化（当法人は加工施設がない）。また、桑の実は、市内の社会福祉法人に販売。
 - ・2月～3月は春先の定植に向けた土づくりを行う。
- 作業時期：通年
- 作業時間：一日の作業時間は定められておらず、会員の都合の良い時間帯で働くことができる。夏場は早朝に出勤し、早めに終わるというように柔軟に対応している。
- 賃金（工賃）：1月～9月までは1000円/時給、10月～12月は1050円/時給

取組の特徴・メリット等

- 当社周辺地域には、高齢で農地を耕作できなくなった方が多くいる。会員（元気な高齢者）がそのような方の手助けができるることはよい。お金になるというよりも人に喜ばれること、人のためになっていることを会員が感じることが大きなメリット。

課題や問題点

- 様々な性格の会員があり、中には人と接するのが難しい者もいる。そういう人もその人自身は悪い人ではないので、個性として理解したうえで、関わるようにしている。また、会員が高齢化により減少している（当法人では定年を80歳としている）ので、会員の確保が課題。

今後の展望

- 農業の知見や技術を持った者を発掘し、高齢者の雇用の場を創出したい。

18 株式会社野のファーム（佐野市）

基本情報

- 施設種類：就労継続支援A型事業所10名
就労継続支援B型事業所10名
- 栽培作物：約1haの圃場に年間80種類1シーズン20～30種類（トマト、カボチャ、なす、きゅうり、オクラ等）その他、緑肥（ソルゴー、ヘアリーベッチ）化学肥料や化学農薬に頼らず、ばかし肥料と緑肥だけの自然栽培を実践。
- 従業員：正社員5名、パート2名
- 販売先：コンビニ、飲食店、道の駅ほか



上段：作業風景
下段：農園の野菜を使ったお弁当



経緯

- 自然栽培の畠には、まっすぐだったり、曲がっていたりとひとつひとつの野菜に個性があることが自然だということに気づかしてくれる。そのような個性と多様性に満ちた社会を作りていきたいという想いから、2013年に農福連携を開始。

体制図

福祉施設が自ら農業を実施

（株）野のファーム

自社ほ場



取組内容

- 作業内容：障害の程度や能力に応じて分担
①手先が器用な人は、プラグトレイへの種まき ②目の不自由な人は、ばかし肥料作り（米ぬかと小豆の絞りかすを混ぜたもの）※大型トレイには混ぜ合わせる割合がわかるよう突起が付いている。③足の不自由な人は、採種、室内アート作り④野外での作業が苦手な人は、出荷の荷造り、発送伝票作成、データ整理
- 作業時期等：通年
- 作業時間：午前9：00～午後2：00
※昼食時には自社農園で取れた野菜を使った弁当を購入できる。
- 賃金（工賃）：就労継続支援A型は月8万円、就労継続支援B型は月2～3万円

取組の特徴・メリット等

- 利用者が元気になった姿を見られた時に農福連携に取り組んでよかったと思う。一般企業へ就職した卒業生が、自分で稼いだお金でアイスを買って挨拶に来てくれ、その際「最初自分は何ができるか分からなかった。でも作業を通して自信がついていって就職に繋がった。今思うとありがたかった。」と言ってくれたこと。

課題や問題点

- 農業はきついというイメージが利用者の中に根付いている。そのイメージを農作業に従事する中で変えていく、農業の魅力を上手く伝えていきたい。
- 利用者の特徴や得意分野の見極めが難しい。利用者の得意分野を見つけ、上手く伸ばすことが課題である。それができれば、利用者の自己肯定感の上昇にもつながり、仕事や本人にとってもいい影響が出てくる。

今後の展望

- 生産能力を向上させ、栽培面積を増やしていきたい。

19 社会福祉法人ブローニュの森 (佐野市)

基本情報

- 経営概況:ブルーベリー 10a(200本)、出荷先:スーパー、ケーキ屋
※B品に関しては、ジャム、冷凍ブルーベリー、フローズンヨーグルトに加工し、当法人で販売。
○利用者:就労継続支援B型約20名(25歳~66歳)
○農家4戸(トマト、いちご及びシクラメン、米麦及び野菜苗、露地野菜)、精神科病院1院及び当法人で「ANSOKU農と福祉をつなぐ会」(以下「つなぐ会」という。)を形成し、共同で農福連携に取り組んでいる。



経緯

- 栃木県農業振興公社より、「平成26年度ユニバーサル農業実証事業」という県の補助事業の紹介があり、農作業の受託という形で利用者の働く場を確保できるいい機会だと考え、農福連携を開始した。
○翌年には、農業振興事務所から「ユニバーサル農業実践支援事業」の紹介を受け、この事業を始めるにあたり協議会を形成することが要件であったが、平成26年に開始した事業すでに農業者とのコネクションがあったことから、取り組みやすいと感じ、今後も農作業の受託を通じて、農業者と福祉施設の相互理解を深めたいと考え、この事業にも着手し農福連携が本格化した。

体制図



取組内容

- 代表的なものは下記のとおり。
- ・当法人で栽培しているブルーベリーの剪定、収穫作業等
 - ・トマト農家:ハウス内の除草作業、つるの誘引、葉かき等
 - ・いちご・花き(シクラメン農家):ハウス内の除草作業、シクラメンにおけるBB肥料(粒状配合肥料)の散布、シクラメンの苗運搬作業等
 - ・露地野菜・米麦農家:畦畔や畝間の除草、苗づくりの手伝いや播種作業等

取組の特徴・メリット等

- 提携先農家で働き続けることで、普段お世話になっている方々への強い仲間意識や、提携先農家の役に立ちたいという思いが感じられるようになった。2019年台風19号の際に被害に遭った提携先農家への支援では意欲的に取り組んでいた。
○提携先農家は、利用者を単なる労働力とみなすのではなく、利用者が力を発揮しやりがいを感じられるよう思いを込めて熱心に指導してくれるので、利用者が提携先農家に行きたがるようになった。また、提携先農家は利用者に多様な仕事を経験させてくれる。

課題や問題点

- 当法人においては、提携先農家の仕事が多いことに加えて、利用者へのオファーは増加傾向にある。要望に応えられるだけの利用者がいないことから、1人の利用者に仕事が偏る傾向があるため、利用者の増員が課題である。
○就労継続支援A型事業所は、利用者と雇用契約を結ぶ必要があり、ハローワークに求人を出せる。利用者に求人内容を知らせることが、人員確保ができる。一方、就労継続支援B型事業所は求人広告を利用者に見てもらえる機会が限られており、人員確保に苦労している。

今後の展望

- 現在の利用者は主に「つなぐ会」を通じ、提携先農家に派遣されて農福連携に携わる形を取っているが、将来的には、当法人自ら農地を借りて作物を栽培し、その収益で利用者に工賃を払える体制にしたい。

20 特定非営利活動法人 旋風（佐野市）

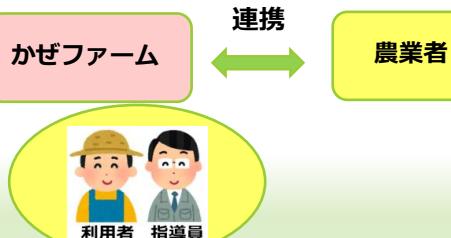
基本情報

- 施設種類：就労継続支援B型事業所（かぜファーム）
- 従業員数：約15名（農福連携を実施している事業所従業員は8名）
- 利用者：15名（就労継続支援B型）
- 作付作物：長ネギ等（約2ha（うち一部で農福連携を実施）出荷先は直売所、社会福祉施設
- 提携農家：1件

作業風景・作業場



体制図



経緯

○障がい者雇用に関心があった当法人の理事長が、農協幹部から「ねぎ」の栽培を紹介された。作業が容易で、初期投資が少なく収益性が高い「ねぎ」が、農福連携に適していると考え農福連携を始めた。

取組内容

- 作業内容：除草作業、ほ場の石拾い、定植、播種、収穫、運搬等（天候や利用者のメンタル状態により、外作業が出来ない場合は、内職（袋詰め等））
- 作業時期等：通年
- 作業時間：10:00～16:00（前後30分は移動時間）
- 賃金（工賃）：平均月額約12,000円～14,000円。①基本給100円/1時間（作業実施の有無）、②評価給（月2回支援員が利用者を評価。28評価項目により決定）③施設外就労賃（提携先での作業の様子により決定）の3種類により月額工賃が決定。

取組の特徴・メリット等

○利用者は作業を持続できる者もいれば集中できない者もいるので、変化や成長は一律には測れないが、できなかったことが出来るようになり、成長を実感している者もいる。また、「その日の作業内容を調整して欲しい」など、意思表示ができるようになった者も多くいる。提携先で収穫した野菜をいただくことで仕事の達成感を味わえ、そのことが利用者の自信に繋がっており、利用者の生き生きとした姿が見られた時に、農福連携に取り組んでよかったと思っている。

課題や問題点

- 利用者の中には気持ちをコントロールすることが難しかったり、作業に集中することが難しかったりする者がいる。また、職歴がある者は、前職での仕事の仕方が染みついているなど、様々な者がいるので、当法人の支援員が、利用者の特性を見極めながら適切に指導を行うようしている。

今後の展望

- 当法人では、グループホーム事業を拡大することとしており、利用者が増えることが想定されるため、その分の作業等を新たに用意しなければならないと考えている。現段階ではこのため、果樹等に係る作業を新たに検討している。